

「ビジネスと人権に関する調査研究」 報告書について

法務省人権擁護局では、昨年10月に「『ビジネスと人権』に関する行動計画（2020-2025）」（NAP）が公表されたことを受けて、「ビジネスと人権に関する調査研究」報告書を作成しました。



○この報告書は、「報告書（詳細版）」、「報告書（概要版）」、「投影資料」、「活用の手引」の4つで構成され、これらを活用として、「ビジネスと人権」をテーマとする研修をすることが可能な内容となっております。

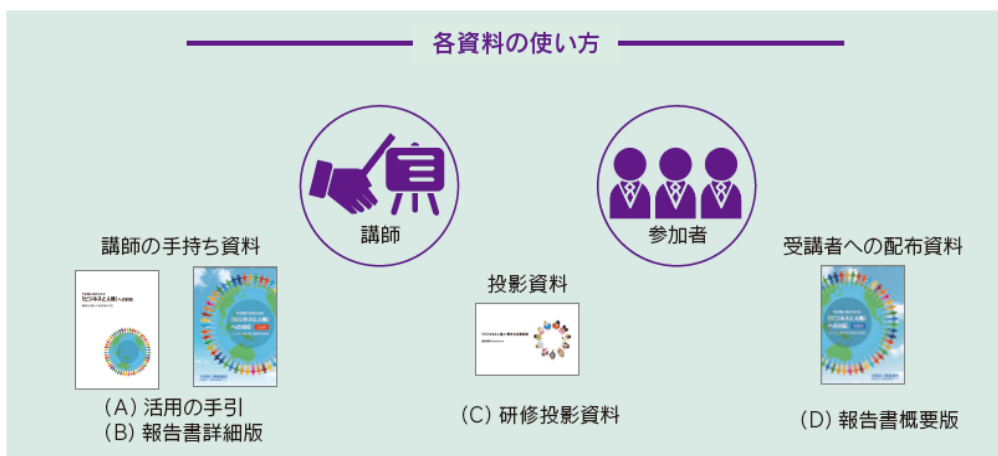
- ・法務省ウェブサイト http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00188.html
 - ・人権ライブラリー（※）ウェブサイト
<https://www.jinken-library.jp/database/materials.php>
- ※（公財）人権教育啓発推進センターが運営する人権のための図書館

○「報告書（概要版）」については、冊子として印刷し、企業等が研修で配布したい場合には、（公財）人権教育啓発推進センターに連絡いただければ、在庫の許す限り、必要部数を送付いたします。

<活用の手引き・抜粋>

1 はじめに (本書を活用した研修について)

- 本書は、企業において、従業員に対して「ビジネスと人権」をテーマとする研修を実施する際に活用することが可能な資料を提供するものです。
- 研修講師は、「詳細版」と「活用の手引」を活用して研修の準備をし、受講者に「概要版」を配布した上で、「投影資料」を投影しながら講義を行うことが可能です。



- 本書では、講義（講師によるプレゼンテーション）に加えて、ワークショップ（受講者同士のディスカッション）を行うことにより、研修の効果を高める構成を提案しています。講義で学んだ知識を基に、ワークショップで議論することにより、理解をより一層深めることができます。



■ 具体的な研修の構成例

- ・ 講義のみ (60分)
- ・ 講義 (60分) + ワークショップ (30分)
- ・ 講義 (60分) + ワークショップ (60分) など